

物流特殊指定に係る講習会の実施について

平成30年4月23日
公正取引委員会

公正取引委員会は、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制に基づき、事業者に不当に不利益を与える行為に対して厳正かつ効果的に対処するとともに、違反行為の未然防止に係る取組を行っています。

上記取組の一環として、従前から「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不正な取引方法」（以下「物流特殊指定」といいます。）に係る講習会を開催しているところ、平成30年度は、下記のとおり開催することとしました。

1 対象

物流取引を行う事業者（物流事業者を含みます。）の方を主な対象としております。

2 講習内容

物流特殊指定の対象となる取引や禁止行為の内容等について説明します（90分）。

3 開催日時及び会場

別紙を御覧ください。

なお、会場の都合上参加希望人数によっては、1事業者当たりの参加人数を制限させていただくことがございますので御了承ください。

4 当日の受付時間

受付は、各会場共に13時30分から開始します。

5 参加申込方法等

- ・ 参加申込み受付開始は、平成30年4月25日（水）午前9時からです。
- ・ 参加を希望される方は、下記の申込フォームから各会場とも開催日の3日前までにお申込みください。
- ・ 電話、メールでの申込みは受け付けておりませんので御了承ください。
- ・ 申込フォームへの入力完了すると、登録したメールアドレス宛てに「受講確定通知」メールが送信され、当該メールの受信をもって申込み完了となります。
- ・ 定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきますので御了承ください。

6 留意事項

- ・ 講習会当日は申込時に発番された受付番号により受付をいたします。「受講確定通知」メール又は申込フォームの「講習会の申込登録結果」の画面を印刷したものを持参して御提示ください（携帯端末等の画面の提示でも可）。

- ・ 各会場とも駐車場は用意しておりません。公共交通機関を利用して御来場ください。

7 その他

- ・ 講習会への参加及び配布資料は無料です。
- ・ 御登録いただいた個人情報は講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

8 取材対応

物流特殊指定に係る講習会は、個別相談を除きカメラ撮影及び傍聴取材が可能です（参加者の顔が映らないよう、また、進行の妨げとならないよう十分御留意ください。）。

御希望の場合には、事前に下記9の問い合わせ先まで御連絡ください。

9 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

電話 03-3581-1882（直通）

担当者 石澤，塩

お申込みはこちらから →

[申込フォームへ
\(ここをクリックしてください。\)](#)

開催日時及び会場

開催地	開催日時	定員	会場
岡山市	平成30年5月30日（水） 14：00～15：30	50名	岡山市北区厚生町 3-1-15 岡山商工会議所 〔1階 101会議室〕
大阪市	平成30年5月31日（木） 14：00～15：30	100名	大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所 〔地下1階 1号会議室A〕
東京都港区	平成30年6月6日（水） 14：00～15：30	100名	東京都港区三田2-1-8 三田共用会議所 〔3階 大会議室〕
東京都港区	平成30年6月12日（火） 14：00～15：30	100名	東京都港区三田2-1-8 三田共用会議所 〔3階 大会議室〕
札幌市	平成30年6月15日（金） 14：00～15：30	50名	札幌市白石区東札幌6条1-1-1 札幌コンベンションセンター 〔2階 207会議室〕
東京都港区	平成30年6月19日（火） 14：00～15：30	100名	東京都港区三田2-1-8 三田共用会議所 〔3階 大会議室〕
仙台市	平成30年7月19日（木） 14：00～15：30	50名	仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台 〔2階 第1・2会議室〕
福岡市	平成30年7月24日（火） 14：00～15：30	50名	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル貸会議室 〔7階 2号室〕
大阪市	平成30年7月30日（月） 14：00～15：30	100名	大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所 〔地下1階 1号会議室A〕
名古屋市	平成30年7月31日（火） 14：00～15：30	100名	名古屋市中村区名駅3-13-5 名古屋ダイヤビル3号館 TKP名駅桜通口カンファレンスセンター 〔4階 ホール4A〕